

植苗小中学校 いじめ防止基本方針 構造図

平成26年度 策定

- いじめ防止対策推進法
- 北海道いじめの防止等に関する条例
- 北海道いじめ防止基本方針

学校教育目標

- よく考え、進んで実践する子になろう
- 思いやりの心と、責任をもつ子になろう
- 丈夫な体と強い意志をもつ子になろう

本校のいじめに対する基本姿勢

- いじめは絶対に許さない
- いじめを絶対に見逃さない
- 教職員、児童生徒、保護者が一丸となっていじめ防止に取り組む

「いじめ」とは
当該児童生徒等と一定の人的関係にある他の児童生徒等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒等が心身の苦痛を感じているものをいう。
(いじめ防止対策推進法第一章第二条)

いじめ防止等の取組の評価

- ・年間計画の作成
- ・チェックリストの作成

未然防止

- ・ネットパトロール
- ・フィルタリング教室
- ・ネットモラル教室
- ・いじめ根絶集会
- ・命の授業
- ・道徳の時間
- ・学級活動の時間
- ・学校便り等での啓発

いじめ防止対策委員会(生徒指導対策委員会)
《構成員》
校長、教頭、生徒指導主事、教務主任、必要に応じて単位運、特別支援C、養護教諭
《活動》

- ・いじめの未然防止に関すること
- ・いじめの早期発見に関すること
- ・認知されたいじめの事案の対応に関すること
- ・いじめ問題に係る児童生徒理解に関すること

《開催》



月	学校・いじめ対策委員会の取組	学年・学級、児童会・生徒会の取組
4月	・いじめ防止基本方針作成(見直し)・生徒指導対策委員会	・幼稚園、保育所、小学校からの引き継ぎ情報の共有
5月	・いじめ防止年間計画作成	・小中部会生徒指導実態交流(毎月1回)
6月	・第1回いじめアンケート	・あいさつ運動(通年)
7月	・教育相談アンケート(いじめ調査)・生徒指導対策委員会	・教育相談
8月	・苫小牧市いじめ問題子どもサミットへの参加	・三者懇談
9月		・いじめ根絶集会
10月	・生徒指導対策委員会	・保護者面談
11月	・第2回いじめアンケート	・教育相談
12月	・ネットモラル教室(防犯教室)	・児童会・生徒会の取組(標語、ポスター、ありがとうの木等)
1月	・教育相談アンケート(いじめ調査)・生徒指導対策委員会	・三者懇談
2月	・学校評価・生徒指導対策委員会	・教育相談、3者懇談
3月	・いじめ防止等取組状況評価	



早期解決

- ・事実関係の把握、確認
- ・被害児童の安全確保と心のケア
- ・生徒指導対策委員会による対応検討
- ・被害児童、家庭への支援
- ・加害児童、家庭への指導と対策
- ・情報の共有と適切な記録
- ・教育委員会への報告

いじめの発見



早期発見

- ・いじめ実態把握アンケート
- ・定期的、日常的な教育相談
- ・生徒指導対策委員会
- ・小中部会での実態交流
- ・日常の言動観察
- ・保護者懇談